

名古屋港湾会館

指定管理者運営モニタリング結果（年度評価）【令和6年度】

1 施設の概要

施設名	: 名古屋港湾会館
所在地	: 名古屋市港区港町1-11
設置根拠	: 名古屋港湾会館条例
設置目的	: 港湾関係者、船員その他海事関係者の文化及び教養の向上と福祉の増進を図るため
施設概要	: 会議室 7室

2 指定管理概要

指定管理者名	: 名管本庁舎PFI株式会社
指定期間	: 平成22年9月1日から令和17年3月31日まで

3 利用状況

区分	令和6年度		令和5年度		増減①-②
	計画値	実績値①	計画値	実績値②	
会議室 (件)	2,510	2,746	2,642	2,658	88

※計画値は、指定管理者から提出された計画値を指します。

4 収支状況

(単位：千円)

区分	令和6年度		令和5年度		増減①-②
	計画値	実績値①	計画値	実績値②	
収入	67,502	66,865	73,675	65,075	1,790
利用料金	23,000	22,363	29,228	20,628	1,735
指定管理料	30,274	30,274	29,219	29,219	1,055
その他	14,228	14,228	15,228	15,228	-1,000
支出	50,101	49,242	46,223	46,811	2,431
収支差	17,401	17,623	27,452	18,264	-641

5 モニタリング結果

(1) 総合評価

評価	評価内容
A	施設の管理運営業務全般について、本組合の求める水準どおり適正に行われていた。また、利用者の要望に応じ昼休憩中に施錠できる等施設の利用促進に取り組んでいること、清掃及び受付対応について利用者からの評価が高いことが評価できる。

(2) 区分ごとの評価

区分	評価	評価内容
基本項目	A	平等な利用の確保、法令遵守など、本組合の求める水準で運営されている。
施設の適正な管理	A	計画的に施設の点検、維持管理が行われている。また、本組合の求める水準で管理されているほか、清掃の利用者評価が高い。
サービスの維持・向上	A	施設の利用促進に取り組み、前年度より利用件数が上回っている。また、受付の利用者評価が高い。
運営等の安定性	A	収支状況、再委託の状況、財務状況なども適正であり、本組合の求める水準で運営されている。

【評価の基準】

- S : 本組合の求める水準を大幅に上回る水準であり、模範的な施設運営がなされている
- A⁺ : 本組合の求める水準を上回り、事業者の提案を含めた協定書の水準
- A : 概ね期待どおりの水準（業務仕様書の水準）
- B : 一部分を除き、概ね期待どおりの水準
- C : 本組合の求める水準と比べて不十分

(3) 今後の対応等

施設の管理運営業務全般について、本組合の求める水準どおり適正に行われていた。会議室紹介サイトへの掲載や利用者ニーズの取り込み、既存利用者への再利用の促進などの取組により、利用件数が増加しており評価できる。より一層の利用促進を期待する。今後も、施設の良好な維持管理、高質な利用者サービスの提供及び利用促進に努めるよう、モニタリングを通じて管理運営状況を確認し、指導していく。

6 利用者からの反応

令和6年度のアンケート調査（4月～3月）では、会議室の清掃の状況について「いつもきれい」、「ほぼきれい」の回答で100%、受付対応について「とてもよい」、「よい」の回答で90%以上となっており、適切な施設提供が行われている。

7 その他

特になし

○ 問い合わせ先
名古屋港管理組合 港営部文化交流施設課
電話：052-654-7979 ファクシミリ：052-654-7829
メールアドレス bunka-shisetsu@union.nagoyako.lg.jp